

<報道発表資料>

令和7年12月17日

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

## 大久保利通の茶室「有待庵」の移築事業における寄付募集

### 開始

大久保利通と岩倉具視らが「王政復古」の実現をめざした密談の場所といわれる「有待庵」。当時の大久保利通旧邸には、岩倉具視のほか西郷隆盛も足を運んだというエピソードが残っており、大久保利通の日記等から、「薩長間の連絡」や「王政復古の密議」の場として使われた、歴史的な価値のある建物です。

解体直前だった有待庵の現存が令和元年に確認され、京都市が所有者から寄附を受けました。その後、関係者の御協力もいただきながら移築や保存に向けた作業や検討を進めてきており、この度、大久保利通の盟友であった岩倉具視の旧宅である、国指定史跡「岩倉具視幽棲旧宅」の敷地内に移築し、「有待庵」の移築事業における寄付募集を開始します。

#### 【プロジェクトの立ち上げ背景】

京都市では、令和元年5月10日に京都市上京区石薬師通寺町東入南側敷地の大久保利通旧邸（石薬師邸）跡の個人住宅の建て替えに伴い、大久保利通の茶室「有待庵」が解体される予定であることを歴史研究家・原田良子氏（故人）から連絡を受けて把握しました。その後関係者での現地確認を行うとともに、原田氏や国際日本文化研究センター教授・磯田道史氏の御助言等も受けた結果、「有待庵」を保存すべきと判断しました。当時の所有者から「有待庵」の部材を御寄附いただけたこともあり、京都市では解体した部材を移送・保管のうえ、移築に向けて必要な検討を行ってきました。

これまで、移築に必要な設計や移築先の検討を行うとともに、移築に向けた腐朽度合の確認や根継作業を関係者と協働して行ってきており、いよいよ移築を行うことができる状況になりました。

そこで、京都市では、この大切な建物を将来にわたって守り継ぐために、大久保利通と旧知の仲であった岩倉具視が隠棲していた国指定史跡「岩倉具視幽棲旧宅」を移築先とするプロジェクトを立ち上げ、なるべく多くのみなさんから支援をいただけるように、法人・個人の寄附を募ることとしました。

### 【寄付募集】

●寄付目標金額 1, 000万円

●寄付募集期間 令和7年12月19日（金）～令和8年2月28日（土）

●お礼の品

・有侍庵の移築先である国指定史跡「岩倉具視幽棲旧宅」に1回入場できる招待券を2枚  
※京都市外在住の個人の方及び2万円以上の御寄付をいただいた方のみが対象です。

※招待券は令和9年3月末日までに御利用ください。

※施設の開場日に御利用いただけます。

※一度の御寄付でお送りする招待券は最大2枚になります。

### 【関連文献】

●「京都市文化財保護課研究紀要第8号（令和7年3月31日）」

・「【特別寄稿】「有侍庵」の復元移築について（青山忠正 佛教大学名誉教授）

[https://kyoto-bunkaisan.city.kyoto.lg.jp/report/pdf/kiyou/08/01\\_aoyama.pdf](https://kyoto-bunkaisan.city.kyoto.lg.jp/report/pdf/kiyou/08/01_aoyama.pdf)

・有侍庵についての補足的検討（京都市文化財保護課）

[https://kyoto-bunkaisan.city.kyoto.lg.jp/report/pdf/kiyou/08/02\\_hori.pdf](https://kyoto-bunkaisan.city.kyoto.lg.jp/report/pdf/kiyou/08/02_hori.pdf)

### 【これまでに協力いただいた個人・団体】 ※名称は敬称省略。50音順。

団体名・個人名	協力内容
青山忠正 (佛教大学名誉教授)	有侍庵の歴史的な価値の考察
磯田道史 (国際日本文化研究センター教授)	有侍庵の保存に係る助言
株式会社KOGA建築設計室	有侍庵の設計に関する助言
京都府建築工業協同組合	有侍庵の根継・仮組作業
桐浴邦夫 (京都建築専門学校副校長)	有侍庵の茶室としての価値の考察
原田良子	有侍庵の発見。有侍庵の保存に係る助言
平井俊行 (八幡市立松花堂庭園・美術館館長)	有侍庵の部材の保護に関する助言

### ●寄付の方法

(1) 「寄付受付フォーム」から決裁方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。（銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。）

<https://congrant.com/project/kyotoart/20604>

（2）「寄付申出書」に必要事項を記入し、問い合わせ先まで、郵便、FAX又はメールにより提出してください。後日、本市から納付書を送付します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304001.html>

※入金を確認次第、「寄付金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄付金受領証明書」とともに税の申告をお願いいたします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。



茶室古写真

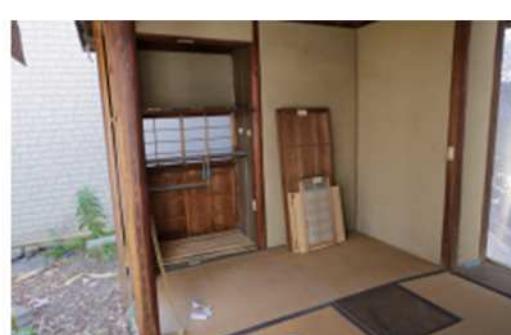


再発見時の外観

「写真類」（京都大学付属図書館所蔵）を改変



再発見時の内観 1



再発見時の内観 2

### 【問合せ先】

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：075-222-3130 FAX：075-222-3366 Email: [bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp)